

1. 趣旨

四国の将来を担う中学生（選手）たちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことができるようサポートする。中学生（選手）たちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。

2. 目的

四国のサッカーの強化・発展のため、優秀な選手の発掘・育成を図る。

四国の選手・指導者の交流を図る。

選手・指導者のレベルアップを図る。

トレセン（トレーニングセンター）制度の充実・発展を図る

3. 主催

一般社団法人 四国サッカー協会

4. 主管

一般社団法人 愛媛県サッカー協会 / 一般社団法人 香川県サッカー協会

一般社団法人 高知県サッカー協会 / 一般社団法人 徳島県サッカー協会

5. 日程・会場

開催日： 第1節 11月16日（日）、第2節 11月23日（日）、第3節 12月7日（日）

会場： 北条スポーツセンター球技場（人工芝）、徳島スポーツビレッジ（人工芝）、
高松市りんくうスポーツ公園（人工芝）、県立野市青少年センター（人工芝）
三豊市宝山湖 OKURA ボールパーク（人工芝）

組合せ：別紙参考

代表者会議：実施しない

開会式：実施しない

開会式：実施しない

6. 参加資格

- (1) 「参加チーム（各県トレセン）」は、大会実施年度に日本サッカー協会（以下「JFA」）第3種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）に所属する選手であること（準加盟チームを含む）。
- (2) 外国籍選手でもその選手の参加が他の選手にプラスと考えられる場合、参加を承認する。
- (3) U-15 カテゴリー選手は、2010年4月2日以降出生の者とする。
- (4) 引率指導者は「参加チーム（各県トレセン）」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、ベンチ入りするチーム役員は「トレセン認定制度 JFA トレセン指導者／ライセンス対象基準」の公認指導者ライセンス有することが望ましい。
- (5) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。

7. 参加チームとその数

各県トレセン U-15 カテゴリー 4 チーム

8. 大会形式

4 チームによる総当たり方式とする。

9. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ボール

試合球はモルテン社製「ヴァンタジオ 4000」とする。

(2) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：7 名以内

自由な交代ではない。ただし、怪我・疾病を理由とする場合は GK のリエントリーを可能とする。また、全ての交代枠を使用後の怪我・疾病を理由とする場合に限り FP もリエントリー可能とする。

(3) ベンチ入りするチーム役員の数：6 名以下

(4) 審判員

主審 1 人・副審 2 人・第 4 審の 4 人制で行う。

(5) テクニカルエリア

設置する

(6) 競技者の用具・ユニフォーム

各県ユニフォームを使用しなければならない。

本競技会に登録したユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を着用しなければならない。FP は愛媛 = 白，香川 = 緑，徳島 = 青，高知 = 赤、GK は、FP ユニフォームと色彩が異なり判別しやすいユニフォームとする。

ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

アンダーシャツの色は問わない。アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。

シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。

(7) 試合時間

試合時間は 80 分（前後半各 40 分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則 15 分間とする。後半の開始時間は前半開始時間より 1 時間を超えない。

アディショナルタイムの表示：行う。

(8) 選手交代回数の制限

選手交代は、後半の交代回数を 3 回までとする。（1 回に複数人を交代することは可能）

前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

ただし、怪我・疾病を理由とする場合のリエントリーについては交代回数に含まない。

(9) 負傷者の対応

主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

11. 懲罰

- (1) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は四国技術委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

12. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり選手の登録数の上限はなし、役員は8名以内とする。
- (2) 「参加チーム」は、申込書に必要事項を入力の上、下記問合せ先までメールにて参加申込手続きを行うこととする。
なお、役員のうち1名を監督とすること。
- (3) 申込期限:各試合日の3日前までにメンバー表をメールで提出する。
- (4) 選手、役員の変更は大会開催日の試合開始前まで認める。大会本部に変更を通知する。

13. 参加料

5,000 円

14. 傷害保険

各県の責任において傷害保険に加入すること。

15. その他

大会期間中の疾病・傷害が発生した場合は、主管 FA は、応急処置のみ行う。
大会要項に規定されていない事項については、本大会部会において協議のうえ、決定する。

16. 担当／お問合せ先

担当者：

一般社団法人四国サッカー協会 技術委員会

児島

谷本

〒770-0864 徳島県徳島市大和町2丁目1番6号 佐々木ビル2階 TEL 088-678-2656